

千葉県婦性会の担当官となつて

千葉保護観察所

保護観察官

日高直哉

千葉県婦性会の担当をしています日高と申します。よろしく申し上げます。

千葉県婦性会の職員は、昼夜を問わず、犯罪をした人の立ち直りのため、尽力されています。私は、4月から担当になりましたが、職員の御苦勞は大変なもので、集団を相手にする(千葉県婦性会の定員は20名)ことの難しさを学んでいます。例えば、お風呂の時間は午後9時までの規則となっています。ある人が残業で遅くなったので、時間を過ぎた後に入浴したいと申し出ても、それを許してしまうと、別の人が「あの人の時は許されたのに、なぜ自分はダメなんだ。」と苦情が出ます。自分が不利益に扱われたことは、よく覚えている人が多いので、規則どおりに、職員全員が指導内容を統一しなければならぬ難しさがあります。私も、面接場で、この人にはこういう処置をとりたいが、この人にこういう対処をすると、他の在会者にどんな影響を与えてしまうだろうかと、悩むことが多くなりました。

また、千葉県婦性会では、職員が少ない人数で日々の処遇に尽力されています。日勤の時間帯は、複数の職員がいるのでトラブルに対処できますが、午後5時以降の夜間は、1人又は2人の宿直職員で対応しないといけません。日中

は働いている在会者が、夜に帰って来た後、夕食、入浴、洗濯や、施設に預けている金品の出し入れに職員が対応します。仕事帰りにストレスが溜まっていたりして、職員とのトラブルは夜間が多いようです。私も、ある時、在会者が職員に対し、理不尽な要求をしている場面に出くわしたことがあります。その場合は耐えしのぎ、本人が落ち着いた時に、改めて面接で事情を聴きました。千葉県婦性会の職員が、夜は限られた人数で処遇にあたり、時には危険な思いをしなから、日々の職務を遂行されている姿を見て、自分は保護観察官としての職務をしっかりと遂行し、職員をサポートしていかなければいけないと決意しました。

もうすぐ退所して自立する人と面接をする時、私はよく「婦性会の生活はいかがでしたか」と質問します。すると、苦情や要求事を口にする人はごく稀で、「御飯が美味しかったです。」とか「職員が皆親身になって相談のつてくれた。あれは本当に良かった。」という声をよく聞きます。千葉県婦性会の担当者になってから、私は「感謝の言葉を口にできる人はいいな。」と感動することが多くなりました。



アメントウ (花桃)

関東地方更生保護委員会  
蛭原正敏 委員長の視察

関東地方更生保護委員会は関東地方の矯正施設からの仮釈放を審議する委員会です。

平成二十七年七月、その委員長である蛭原正敏氏が本会を視察されました。

施設及び在会者の現状や更生保護施設の苦勞話をお聞きになりました。



前列左から三人  
目が蛭原委員長



風呂場などでも  
熱心に視察  
されました



説明などに  
熱心に聴か  
れていました

平成二十六年十月には、田中一哉 関東地方更生保護委員会事務局長(現横浜保護観察所長)も来会されています。

佐藤千葉保護観察所長、鶴下統括官、森観察官が帯同され、当日は萱原施設長より施設運営などの説明がありました。



左から二人目が  
田中事務局長



娯楽室でも説明を